

文科省が「雇用と年金の接続」で事務連絡文書を送付

— 教職員や教育現場の実情への配慮がなく、閣議決定を引き写し —

政府は3月26日に「国家公務員の雇用と年金の接続について」を閣議決定しました。この閣議決定を受けて、総務省は3月29日、「地方公務員の雇用と年金の接続について」（添付資料）を各都道府県知事および各指定都市市長に通知しました。また、文科省は4月4日、「教育公務員の雇用と年金の接続に係る留意事項について」と題する事務連絡文書を各都道府県教委および各指定都市教委に対して送付しています。

総務省通知や文科省の「事務連絡文書」等の問題点と課題

1. 希望する定年退職者に「雇用と年金の接続」を確実にを行う保障を担保するために必要な法的措置を講じることなく、現行の再任用制度の運用によって、「雇用と年金の接続」に対応しようとしていること。
⇒ 「雇用と年金の接続」が課題となった年金支給開始年齢の引上げについて、政府の責任が明確にされておらず、政府が責任を回避している。
2. 「雇用と年金の接続」に関わる、予算上の措置が一切行われていないこと。
⇒ 安倍政権の公務員総人件費の削減方針が貫かれており、希望する教職員を確実に再任用するために必要な地方への財政的な措置がされていない。現行の再任用制度のもとでも、財政措置が行われていないために「定数崩し」が行われている。短時間勤務の再任用教職員への財政措置を国の責任で行うことが、「定数崩し」で対応しようとする教育委員会への歯止めとなる。
3. 教育職員の年齢構成や教育現場の実情、特殊性が一切考慮されておらず、閣議決定をそのまま横引きしていること。
⇒ 文科省文書は「学校における教職員の年齢構成の適正化をはかる観点から若手教職員の安定的・計画的な確保に努めることが必要」としており、児童・生徒数による教職員の採用数の変化が年齢構成に影響を及ぼしていることへの配慮がされているとはいいがたいこと
4. 臨時採用者の正規雇用への道を開くために、必要な施策の実施が教育行政の任務。
⇒ 文科省文書は「各都道府県の実情に応じて、例えば、標準定数の範囲内における臨時的任用など非正規任用の教職員の配置枠を計画的に正規任用の教職員の配置枠に切り替えるなど必要な措置を講じること」としており、非正規任用の教職員の配置枠をせばめることで非正規教職員の雇用が失われることのないような手だてが必要であること。
5. その他、政府の閣議決定は「雇用と年金の接続」にあたり、①信賞必罰の人事管理を徹底、②公務内外の分野での複線型人事管理を進める、③「早期退職募集制度の適切な運用」のために民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施、などをあげていること。

全教は「雇用と年金の接続」の課題で4月19日に文科省交渉

全教は4月19日に「雇用と年金の接続」にかかわる文科省交渉を行い、問題点と課題の解決を強く求めます。交渉のやりとりや回答については、速報などを通じて全国にお知らせします。

以 上